

1. 交付金事業の名称            原子力・エネルギー教育支援事業

2. 交付金事業の事業主体      島根県

3. 交付金事業の実施場所      島根県

4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【島根県事業】

○実験器具・実験材料の整備

・発電・エネルギーの学習に関する教材の整備（三刀屋高等学校掛合分校）

空き缶スターリングエンジンキットを整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

【市町村事業】（松江市、出雲市、雲南市）

○実験器具・実験材料の整備

・原子力・放射線の学習に関する教材の整備

（松江市）市内の14の中学校及び2つの義務教育学校を対象に放射線の性質実験器を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

（出雲市）市内の1つの小学校を対象に放射線検知器を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

（雲南市）市内の1つの中学校を対象に放射線照射樹脂・非照射樹脂を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

・発電・エネルギーの学習に関する教材の整備（雲南市）

市内の1つの中学校を対象に静電気測定器、エネルギー変換実験器等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費    2,767,785 円

交付金充当額        2,767,785 円

6. 交付金事業の成果及び評価

当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒等の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績81%であった。また、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績83%であった。

今回、実績80%以上の成果は、高い水準ではあるものの【理解度】【満足度】が目標値より下回った。この要因としては、学校によって実験の実施方法、生徒数及び実験のグループ数の想定が不十分だったことが要因と考えられる。令和6年度以降は、放射線検知器を効果的に活用していくことで【理解度】【満足度】が上がると考えられる。